

国防は最大の  
福祉である  
初代会長 高橋季義



# 國の支え

中井信夫元大阪府議会議長

関西防衛を支える会  
(略称・関防会)

〒541-0041  
大阪市中央区北浜4-12-13  
淀屋橋今西ビル3F  
TEL 06-4256-4868 FAX 06-4256-4869  
発行人 濱野晃吉  
編集人 小野元裕  
印刷所 (株)新聞印刷

第73号

(新年号)

平成30年1月1日(月)

(皇紀2678年)

(大正紀元107年)

(昭和紀元93年)

## 新年のご挨拶

関西防衛を支える会

会長 濱野 晃吉

新年おめでとうございます。旧年中は弊会の活動に多大なるご尽力を賜り誠にありがとうございました。昨年10月に実施された総選挙では、弊会が応援した高市早苗、稲田朋美、山田賢司、大西宏幸、杉田水脈各氏が当選されました。また、弊会特別顧問の宇都隆史参議院議員が直接、選挙区に応援に入った中山泰秀、佐藤章、原田憲治、大塚高志、渡嘉敷なおみ、大串正樹、長尾たかし各氏それぞれが、選挙区当選を果たされました。国民が困難を乗り越えるために、安定政権の継続を望んだ結果であると思います。弊会は、今後もこれらの方々をしっ

かり支援して参りたいと思っております。昨年を振り返りますと、1月に米国大統領にトランプ氏が米国第一主義を唱えて就任しました。就任当初は、完全な保護主義に走るのかと心配されましたが、北朝鮮に対する対応など明確な方針と強い外交力を発揮し、この地域の安定にしっかりと関与してきておりました。これは、まさに就任前から、いち早く積極的に信頼関係を構築した安倍外交の成果とも言えるでしょう。

## 無条件で賛同

## 憲法改正へ活発化



その北朝鮮は、国際社会の再三の忠告にも関わらず、9月には6回目の核実験を行い、11月にはついに米国本土に届く大陸間弾道ミサイルを完成させ、そのミサイルを我が国上空を通過させるなど許されざる行為を繰り返して行っています。韓国では、文政権が誕生しましたが、北朝鮮対応はあいまいで、温和政策を展開し、和解しようとする姿勢が見え隠れします。北朝鮮とは今までに何度も話し合いをして和解し、騙され、

いけると聞きます。私たちが民は、強い同盟関係に守られていようという感謝すべきであります。他方で、自衛隊や米軍の事故も生起しており、心配されるのであります。聞き及ぶところにより、任務は増し厳しくなる一方で、人員は増えず、燃料や機材に限りがあり、十分な訓練ができていないそうです。予算も足りず、隊員も足りないのです。政治主導の正面装備の予算は通るが、後方予算は後回しにされている

ば、「無条件」で賛成することが大事であると考えています。様々な条件をつければつけるほど、反対派に足をすくわれ、左派メディアの思うツボにはまるからです。無用な騒ぎ立てる議論は避け、静かに「無条件」で賛成していきたいと思っております。

弊会は平成10年11月に故高橋季義初代会長をはじめ18人の発起人で設立され、今年で20周年を迎えることになりました。私は平成18年夏に故高橋会長がお亡くなりになった跡を引き継がせて頂きました。多くの会員や関係諸団体の皆様から絶大なご支援と協力を賜り、支えられたお陰様で、今では700名を超える関西では有数の自衛隊協力団体として成長させて頂きました。皆様から感謝申し上げます。今日まで共に活動させて頂きましたことを誇りに思っております。このたび20年の節目に会長職を辞した後進に道を譲り、更なる会の活動を期待したいと存じます。幸いにも、この会の会長として最もふさわしい故高橋会長引継ぎを快諾してくださいました。高橋氏は、防大23期のご出身、元阪神基地隊司令であり、現役時代から弊会が大変お世話になった方です。防衛問題にも詳しく、この方をおいて他に適任者はいないと確信して

結果、ミサイル開発に成功され、核実験を繰り返されています。国内の野党や評論家は話し合いをすべきだと、まるで北朝鮮の味方かと疑われるような発言が散見しているのは驚きです。これからも日米韓がしっかりと連携して、さらに北朝鮮に対して強い圧力をかけていかなければならない情勢になってくると思われます。北朝鮮に対する対応でキーになるのは、中国とロシアです。この2カ国を米国や日本が外交力を発揮して、どういふ姿勢を取らせるか、北朝鮮問題の行方が左右されるとも過言ではないでしょう。そういう意味で、今年は、ますます安倍外交の手腕が問われる年なのです。

一方軍事面では、自衛隊と米軍の連携強化も着実に進み、世界で最も強い同盟軍と言えるレベルに達して

阪神基地年末行事に参加 (12月9日)



「無条件」で賛成する。この4月の総会で、ご承認を頂く予定です。が、私自身から会員の皆様にも、高橋忠義新会長の承認を衷心からお願ひしたいと存じます。

最後になりましたが、弊会特別顧問として、ご支援を賜っていた故元衆議院議員三宅博氏が67歳の若さでお亡くなりになったことは大変残念でなりません。この場をお借りして、改めてご冥福をお祈りしたいと思います。

新たな時代を迎え、さらなる発展していくことを切に願っております。会員の皆様には、これからも変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。誠に有難うございました。

第21回・関西防衛を支える会  
定時総会の御案内

日時 平成30年4月22日(日)  
15:30~16:15 (総会)  
16:30~18:00 (講話)

会場 神戸クリスタルタワー3F  
住所 神戸市中央区東川崎町1丁目  
演題 「東アジアの戦略環境日本の安全保障」  
講師 番匠幸一郎氏 元西部方面総監

関防会創立20周年船上祝賀パーティ  
19時半出港 (約2時間)  
神戸コンチェルトナイトクルーズ  
〒650-0044  
神戸市中央区東川崎1-6-1  
電話:078-360-5600

夜景と音楽とお食事とお酒をお楽しみください。  
チケット  
12,000円  
男女又は女性ペア  
カップルチケット  
20,000円



第71回 関防会の歴史勉強会 中島サロンのご案内 関防会担当 菊池哲也 070-6923-5866

日時 平成30年2月17日(土曜日) 午後4時から  
講師 小野元裕氏 (日本ウクライナ文化交流協会会長) 昭和45年生まれ、天理大学外国語学部ロシア学科卒、大手前大学非常勤講師、ドニエプル出版社長、東大阪新聞社社長 (東大阪市・八尾市・柏原市の地域紙)  
演題 ウクライナの現状と展望  
会費 5,000円 (含む飲食代)  
学 生 2,000円

日時 平成30年4月7日(土曜日) 午後4時から  
講師 加藤 昇氏 (海軍飛行予備学生・13期) 大正11年生、立命館大学卒  
演題 帝國海軍中尉が語る明日の日本へのメッセージ  
会費 5,000円 (含む飲食代)  
学 生 2,000円

会場 錦城閣 ☎06-6941-2185 地下鉄谷町線、京阪電車天満橋駅直上  
キャッスルホテル3F (中国料理店)

# 関防歴史勉強会

## 中島サロンの第99回

10月21日

ご紹介いただきました日本政策研究センターで所長をさせて頂いておりました岡田と申します。本日はお招きをいただき、また足もとの悪いなかお出かけくださりまして、本当に有難うございます。

最初に、明日の総選挙について申し上げます。今日の講演のお話をいただいた時は、まさか総選挙投票開票の前日になるとは思っていませんでした。憲法改正については、議席数によって事情が変わりますので、そんな悪い結果が出ると思いませんが、今のところ確たることは申し上げることが出来ません。

ただ、この選挙について申し上げます、憲法改正が話題になっていきます。初めてのことだと思います。どのテレビでも消費税をどうするか等と一緒に必ず憲法の問題が取りあげられ、意見をそれぞれ立場を明らかにする、そういう選挙になりました。

このように総選挙で憲法改正が大きなテーマとなったのは、今日の本題とも関係しますが、安倍首相が五月三日に自衛隊を加憲という方式で憲法に明記するという提案をされた。この発言の影響が大きかったからだと思います。今までいろいろな改正案が考えられ、自民党も九条に九条九条二項を改正して国防軍と置くという改正案を平成二十四年に作っています。一方、安倍首相は自民党案よりも控えめな加憲で自衛隊明記と言ったわけですが、この提案の衝撃が大きかった。この案は安倍提案であれば実現が可能だと多くの政治家が受け止めたからです。

例えば、佐藤正久(防大26期・参議院議員)さんは、九条二項を改正して国防軍にするという改正案(じゅうごうの先頭に立っていた方ですが、実はこの改正案が国会で発議できると思っていなかった)のようです。自衛隊明記という提案が出て来て、これなら実現できるという思いになったと言っておられます。つまり、憲法改正が議論の段階から一歩進んで政治のテーブルに乗った。今度の選挙で憲法改正が争点になったのはこのような背景があると思うのです。

### まず第一歩を踏み出すことが大切

そこで今日の本題である憲法改正問題です。有り難いことに、今は憲法改正と言っても普通のことになっています。かつては、憲法改正と言くと右翼呼ばわりされましたが、いろいろな方々が努力してこられた結果だと思います。

むしろ、安倍首相の存在が大きい。これまでの首相でも改憲論者はいました。田中角栄さんや中曽根康弘さんも改憲論者です。ただ「私の内閣では憲法改正はいたしません」といっていました。ところが、安倍首相は自分の政権の間に憲法を改定すると明言した。この点で安倍首相は一貫してブレませんでした。

とは言っても、憲法改正を国会が発議するには、衆参のそれぞれで総議員の三分の二の賛成が必要です。とりわけ参議院では三分の二に足りなかったのですが、去年七月の参議院選挙で自公が三分の二の議席を確保し、衆

参両院で憲法改正承認勢力が出来た。公明党は反対しないということですから、ここでは承認勢力と言っておきます。これまで憲法改正と言っても、三分の二の議席がなくて国会で発議できない状態でしたから、いくら改正案を作ってもその実現は不可能だった。ところが、昨年七月以降、その憲法改正が現実味を帯びてきたわけです。自衛隊を加憲という形で明記するという提案もそうしたなかから出てきたのです。これは正直言って理想の形ではありません。われわれも問題は九条二項にある。自衛隊を「軍」と位置づけざるを得ないと言っていました。しかし、一方で、その理想的な改正をいつまでも追い続けるというだけでは、憲法は変わらないという思いもありました。

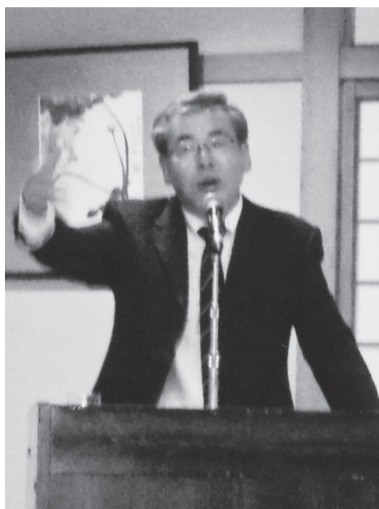
つまり、理想を追い求めるのか、実現性を考えるのか、という問題になるのですが、これまで憲法改正の条件が整ってきた。戦後初めてのことです。その時に、理想を追い求めるよりも、意味のある改正を実現すべきだと思います。自衛隊明記を主張しているわけです。これは、上陸作戦で言えば橋頭堡だと思われています。まずこの橋頭堡を確保しなければ、次の展開もないのではないかと。

つまり、理想を追い求めるのか、実現性を考えるのか、という問題になるのですが、これまで憲法改正の条件が整ってきた。戦後初めてのことです。その時に、理想を追い求めるよりも、意味のある改正を実現すべきだと思います。自衛隊明記を主張しているわけです。これは、上陸作戦で言えば橋頭堡だと思われています。まずこの橋頭堡を確保しなければ、次の展開もないのではないかと。

## 日本の針路と憲法の課題(講演要旨)

### 日本政策研究センター

### 所長 岡田邦宏



「解釈のみ」を根拠とする自衛隊

自衛隊が明記されたところで、九条の一項も二項もそのままなら何も変わらないのではないかと指摘されていることも承知しております。自衛隊明記は意味がないのかどうか。そこで申し上げたいのは、自衛隊が憲法に明記されていないために、どんな問題が起きて来たのか、ということです。

今の自衛隊は憲法九条の政府解釈に根拠を置いています。解釈にのみ根拠がある。そこに一番の問題があるのです。

むしろ、政府の解釈は有権解釈と呼ばれ、これはものすごく重いものです。有権解釈の上は最高裁判所の判決しかありません。しかし、解釈だけを根拠にしていた

らどうなるかと言うと、政府の解釈もありますが、「私の解釈もありますよ」という憲法学者が出てくる。彼らの七割近くは自衛隊は違憲だと言っています。例えば、声部信喜という憲法学者は「現在の自衛隊は、軍装備編成等の実態に即して判断すると、九条二項は戦力に該当すると言わざるを得ない、だから憲法違反だ」と、そうと書いています。

声部氏のこうした憲法論は東大の法学部でテキストとして使われています。また、司法試験や国家公務員試験とかを受ける人にとっては憲法の基本書とされています。司法試験の予備校では憲法解釈で迷ったら声部氏に問われ、というくらいなのだそう。つまり、自衛隊は違憲だということをお学んで司法試験や国家公務員試験を受ける事になっているわけです。

中学校の公民の教科書も、自衛隊と憲法九条の関係について、「政府は主権国家には自衛権があり、憲法は自衛のための必要最小限の実力を持つことは禁止していない」と説明していますが、その一方で必ず、自衛隊は憲法九条の考え方に反しているのではないかとという意見もある。政府の解釈と憲法学者の解釈は同等で紹介されています。

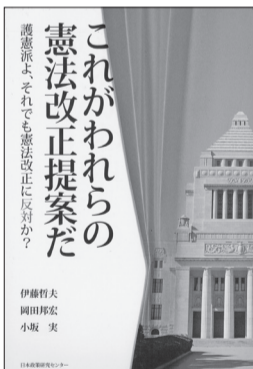
自衛隊はほとんどの国民から信頼されていますが、その一方、自衛隊は憲法違反だという主張が、いろいろな分野で結構根強く残っている。これが現実です。

く歪めてきたと思うのです。

例えば、日本が攻撃された時にどう防衛するのか。こういう問いに対して自衛隊違憲論者からはほとんどな答は返ってこないのです。先程の声部信喜氏はこう言っています。「自衛権はあるにしてもその自衛権は外交交渉による侵害の未然回復による」。まず外交が大切。当然です。いきなり戦争するという国はありません。しかし、これは外交で解決出来ない場合はどうするのか。声部氏は「緊要力による侵害の排除」というのです。しかし、おまわりさんのピストルでミサイルを撃ち落とすか。さらに「民衆が武器を持って対抗する市民蜂起」ということも言っている。我々が竹槍を持って戦うという事でしょうか。

これが自衛隊違憲論者の安全保障議論の実態なのです。つまり、自衛隊違憲論からはほとんど国防や安全保障の議論は出てこないということです。

今まさに進行中の北朝鮮危機でも、北朝鮮の言うことを聞いておけばミサイルは落ちてこないなどという主張も出てくる。例えば東京新聞の望月という記者は官房長官の記者会見で、「日本政府は米国と韓国に対して金正恩委員長の要望に沿うように調整をしているのか」と質問した。金正恩の要望とは何でしょうか。アメリカに届くICBMを持って「核強国」になるということです。それを日本政府が調整せよと言うのですから、どう考えてもまともではありません。



最後に、これは自衛隊明記をするということにどんな意味があるのか、ということに触れておきます。自衛隊が明記されても九条一項二項は今のまま残ります。権限という点では今のままということになります。しかし、自衛隊の法的地位が大きく変わります。今まで解釈でしかなかった自衛隊が憲法に書き込まれる。この意味はものすごく大きいと思います。少なくとも違憲論はなくなります。それでも左の憲法学者は憲法違反だとか何とか言うでしょうが、そんな主張は通りません。なぜなら、日本国民が日本国憲法の手続きに従って初めて憲法改正をして、自衛隊が憲法に位置づけられる。まさに民主的に、立憲主義的に行われた改正に対して、ケチをつける憲法学者がいたら、それはもう学者として失格ということになります。

### 憲法に自衛隊の存在を書き込む意義

最後に、では自衛隊明記をするということにどんな意味があるのか、ということに触れておきます。自衛隊が明記されても九条一項二項は今のまま残ります。権限という点では今のままということになります。しかし、自衛隊の法的地位が大きく変わります。今まで解釈でしかなかった自衛隊が憲法に書き込まれる。この意味はものすごく大きいと思います。少なくとも違憲論はなくなります。それでも左の憲法学者は憲法違反だとか何とか言うでしょうが、そんな主張は通りません。なぜなら、日本国民が日本国憲法の手続きに従って初めて憲法改正をして、自衛隊が憲法に位置づけられる。まさに民主的に、立憲主義的に行われた改正に対して、ケチをつける憲法学者がいたら、それはもう学者として失格ということになります。また、自衛隊が国の制度の中核に位置づけられることになり。自衛隊は今でもわが国の平和と独立を守る、国の安全を保つためにある唯一の存在です。その自衛隊が憲法に書かれることにより、国の平和と独立、国の安全というものが憲法上の要請として国政上で重要な価値を持つことになるのです。

さらには、これはあまり言われていないことですが、自衛隊明記によって日本という国家の自立の意思が初めて憲法に明記されることも意味するかも知れません。実は日本国憲法には、我々がこの国を守るぞという文言はどこにも書かれていません。それは敗戦と占領の時代に今の憲法が作られ、憲法九条がマッカーサーノートから出ているからなのですが、ともかく日本国民がこの国を守るというのは極めて当たり前のことが書かれていない。自衛隊明記はこの日本が自立の意思を憲法に書き込む第一歩になると思うのです。ご静聴ありがとうございます。

今、前川喜平・文部科学省・前事務次官が朝鮮学校を  
 高校無償化対象から外したのは違法だと云う裁判で原告  
 側(朝鮮学校)の証人に立つ、と報道されている。現役  
 の次官当時、それを決済した人物である。産経新聞の「産  
 経抄」(12/9)では「面従腹背」を地で行く姿に慄然  
 とする、と報じている。

現在、北海道・群馬県・愛知県・兵庫県・福岡  
 県などが朝鮮学校に補助金を出し続けている。この  
 の問題を考えるとき重要なことは、その理由と目  
 的が納得できるものであるかどうか、補助金を出  
 してまで守るべき学校教育が為されているかどうか  
 である。

大阪府では、橋下知事時代に朝鮮学校の教育内  
 容(学校形態)に対して「税金で補助金を支出する  
 のは好ましくない」と判断して取りやめている。  
 それと逆に兵庫県では、井戸知事が「国籍や民族  
 に関係なく、県在住の子供達が教育を受ける事に  
 税金を投入してでも守りたい」として、朝鮮学校  
 も他の外国人学校と同様に補助金を出している。  
 両極端に見えるようだが、これは各地の状況の違  
 いを見なければならぬ。

まず朝鮮学校であるが、これは自治体が補助金  
 を出す場合の「各種学校」の区分に入る「外国人  
 学校」になる。つまり、私学としての学校法人に  
 対して、その生徒数に乗じた補助金を出して、そ  
 の特色ある私学教育を補助・振興するものであり、  
 取り立てて朝鮮学校だけを排除することは出来な  
 い。

しかし、公序良俗に反するものや、法律違反・  
 社会秩序攪乱の疑いがあるものに対しては、当然  
 のことながら排除できる。それ以上に、学校法人  
 の認可も取り消すことが出来る。これを朝鮮学校  
 に当てるはめるとどうか、各地の行政や議会の判  
 断で分かれているのである。

朝鮮学校は独立した学校法人ではなく、朝鮮総  
 連が支配するプロパガンダ機関だという指摘があ  
 る。正式な国交のない朝鮮民主主義人民共和国(北  
 朝鮮)が、朝鮮学校を利用してスパイ工作員を養  
 成しているとも指摘される。これらの疑念が立証  
 された場合には、朝鮮学校の学校法人としての認  
 可を取り消せば一気の問題は解決される。補助金  
 支出の根拠が消滅するからである。

外国人学校に対しては、教育委員会は指導する  
 権限がない、私学だからである。ここで兵庫県の  
 場合を見ると、県内の各種学校を運営する学校法  
 人に対して「学校教育補助金」が生徒数に乗じて出さ  
 れている。生徒の国籍や民族に関係なく、教育内容にも踏  
 み込まない。各学校の特色ある教育を重んじると云うこ  
 とである。

兵庫県では、県民の50人に1人が外国人という比率で

代表通信 兵庫  
村上学

朝鮮学校に税金で補助金を出す問題を考える

ある。外国人の比率が低い自治体とは、かなりの温度差  
 がある。県内の外国人学校だけでも、中華同文、マリス  
 ト学園、カナディアンアカデミーなどの各国の学校と兵  
 庫朝鮮学園も存在している。

兵庫朝鮮学園は県内に6校の小・中・高校があり、生徒  
 数は減少し続けているが日本国籍生徒も存在してい  
 る。朝鮮商工会や保護者からの寄付金だけでは運営  
 できず、日本人などの左翼を中心に支援する会を設  
 立して募金集めなども行う。兵庫県からの年間1億  
 円の補助金がなければ、朝鮮学校は運営出来ない。

筆者は以前、某地区の朝鮮小学校の授業参観に  
 行ったことがあるが、教師の1人は小声で「給料が  
 止まったまま」と言っていた。ボンテリア教師  
 が民族教育をしている現実と、朝鮮総連の政治的工  
 作員が朝鮮学校を悪用している実態の、どちらもが  
 兵庫朝鮮学園の実情なのである。余談だが、筆者の  
 同級生の父親で朝鮮総連役員の子供がいたが、彼は息  
 子を日本の高校に行かせていたが、大学は小平市の  
 朝鮮大学校に行くように総連から進学命令が出され  
 た。同級生は朝鮮語が全く話せず、全寮制の朝鮮大  
 学校に行く前に朝鮮高校に在学中だった妹にカタカ  
 ナで朝鮮語を書いて貰っていた。笑ったのは校門を  
 入れば日本語は一切厳禁で、食堂で注文することも  
 出来ない。校内で扉に鍵がかかるのは大便トイレだ  
 けだったとの事だった。

さて、本論に戻るが、朝鮮学校に補助金を出すこ  
 とに対しての賛否論に与することは、木を見て森  
 を見ない事になるのではないかと。「教育を施すこと」  
 の意味と目的は、次代を担う子供達を健全に教育す  
 る事が望ましいと考えるのが重要なことではないだ  
 ろうか。

伝統文化を重視する学校があっても良いし、民族  
 の誇りを植え付ける学校があっても良いだろう。そ  
 こに、「日本」と入れるかは次の話になる。まず  
 最初に、「教育は国家主権に属するか」と考えるこ  
 とから始めたい。そして、税金を投入してまで守ら  
 なければならぬ外国人学校の教育とは、日本におよ  
 び日本人にどのようなメリットがあるのか。

「朝鮮人学校だけがダメだ!」という根拠は、果  
 たして明確なのだろうか。国際的な「相互主義」を  
 考えれば、北朝鮮の在日を排除する理由はあるのだ  
 ろう。北朝鮮で日本人の主権が保証されているのら  
 ば話は別だが、相互主義・互惠主義に照らして朝  
 鮮学校を考へることも重要だろう。許容範囲とは何  
 か?、その範囲内に収まっているれば許されるのか。

全ての外国人学校に共通する許容範囲の線引きを、その  
 まま朝鮮学校に適用させるだけで納得できるのか。  
 我々は、マスコミの一方的な主張・論調に対して賛否  
 を表明することが、あたかも自前の理論的主張であるか  
 のように錯覚している場合がままある。こんな危険な政

治的プロパガンダも、世論を賛否に二分して対立させれ  
 ば、思想宣伝工作の目的は達成出来たと等しい。これを  
 「オルターナティブ」と専門的には言うが、朝鮮学校に  
 対する日本人の考え方も、「誰か」が仕組んだオルター  
 ナティブであった場合とても危険である。

朝鮮学校を高校無償化対象から外したのは平成24年12  
 月の安倍内閣成立後である。北朝鮮による核開発の脅威  
 や拉致問題解決を模索する内閣としては、当然な措置だ  
 と考へる。

我々は知らず知らずに思想宣伝工作や文化破壊工作に  
 乗せられ、扇動されている場合もある。中共の「文化戦  
 」は日本国内では「保守」を名乗る、「宣伝戦」の場合は「愛  
 国者」を名乗るものである。それに乗せられて騙されて  
 いるのもどうかと思うが、くれぐれも注意を要する。

朝鮮学校の補助金問題に関して、オルターナティブの  
 翼が仕掛けられていないかどうか、中共の統一戦線部が  
 日本人の世論を扇動していないかどうか、マスコミが一  
 方的に政治的策動をしていないかどうか、見定めるのは  
 難しい。「盛り(森)そば」や「かけ(加計)そば」な  
 どよりも朝鮮学校補助金問題の本質をしっかりと議論して  
 欲しいものである。

編集後記

＊新年おめでとう御座いま  
 す。機関紙発行を初代高橋  
 会長に進言して、「3号紙」  
 にならないよう、頑張れと  
 激励されて足掛け20年、今  
 号を以て後進に道を譲りま  
 す。後任は、小野元裕と言  
 う少壮鋭腕の40代に任せま  
 すので宜敷くお願い申し上  
 げます。

新川 雅  
 ＊昨年、新川貞敏編集長か  
 ら「國の支えの編集を君に  
 託す」というありがたいお  
 言葉をいただきました。全  
 体を把握しなければならぬ  
 小野元裕

謹賀新年

関西防衛を支える会  
 会長代行  
 高橋 忠義  
 事務局長  
 奥 久嗣

有限会社  
 関西保険コンサルタント  
 代表取締役 辻 輝也  
 〒567-0816 茨木市永代町八―三〇  
 大槻ビル2階  
 TEL (077) 620-8602  
 FAX (077) 620-8603  
 E-mail: info@hokenya.jp

舞鶴港とれとれセンター  
 理事長 藤元 達雄  
 〒624-0946 京都府舞鶴市下福井九〇五  
 TEL (0773) 751-6255  
 FAX (0773) 751-9950

今西土地建物株式会社  
 今西建設株式会社  
 代表取締役 今西 恭晟  
 代表取締役 今西 頼久  
 〒541-0041 大阪市中央区北浜四の二の十三  
 淀屋橋今西ビル3階  
 TEL (06) 6221-3344

謹賀新年  
 海軍俱樂部  
 〒611-0002 京都府宇治市木幡南山六八の一八  
 寺川方  
 TEL (0774) 331-7586  
 e-mail: terashige@msj.biglobe.ne.jp

有限会社ハヤシスポーツ  
 代表取締役 林 博之  
 本社 京都府舞鶴市字引三二〇〇番地  
 PX店  
 舞鶴地方総監部  
 厚生センター他三店舗

Bar&カラオケ  
 HUSKY  
 大西 孝子  
 〒542-0083 大阪市中央区東心斎橋一―五―一  
 エレガンスビル8F  
 TEL (06) 5451-1660

感動 協奏曲  
 神戸 船の旅  
 コンチエルト  
 神戸ハーバーランド・モザイク前から  
 出航 一日4便運航  
 詳しくは「神戸コンチエルト」ホームページまで

串 TARO  
 申カツ 串TARO  
 店長 堀 太郎  
 〒553-0006 大阪市福島区吉野二―一五―一〇  
 携帯 (090) 3732-1967

株式会社 ヨシオカカメラ店  
 映像百貨ヨシオカ  
 株式会社 ヨシオカカメラ店  
 吉岡 政視  
 〒660-0884 兵庫県尼崎市神田中道三丁目五十六  
 TEL (078) 641-1551  
 http://www.yosioaka.co.jp  
 E-mail: info@yosioaka.co.jp

株式会社アットイクス  
 代表取締役 岸本 泰成  
 〒550-0014 大阪市西区北堀江二―一―七  
 北堀江ケイトビル10F  
 TEL (06) 6531-1900  
 FAX (06) 6531-1900  
 www.at-ex.co.jp

# 謹賀新年

新春を迎え  
皆様のご多幸を、  
お祈り申し上げます

平成三十年元旦



## 謹賀新年

関西防衛を支える会  
(株)経営センター

会長 **濱野晃吉**

〒542-0081 大阪市中央区南船場三十一番十一号  
心斎橋 太陽ビル  
TEL(06)6245-7490  
FAX(06)6245-7489

## 謹賀新年

衆議院議員

**稲田朋美**

## 謹賀新年

前衆議院議員

**西村真悟**

## 謹賀新年

### 関西水交会

〒532-0011 大阪市淀川区西中島六の五の二二  
五〇三 智山荘ビル五階  
TEL(06)6459-9123

## 謹賀新年

大阪護国神社

宮司 **柳澤忠磨**

〒559-0015 大阪府住之江区南加賀屋一丁目一七七  
TEL(06)6681-1372  
FAX(06)6681-1327  
E-mail:info@osakagokoku.or.jp

## 謹賀新年

福島天満宮

宮司 **賓來 扶佐子**

〒553-0003 大阪府福島区福島丁目八番一号  
TEL(06)6451-5907  
FAX(06)6451-5906

## 株式会社 マツダスクリーン

会長 **松田清**

〒599-8102 大阪府堺市東区石原町一丁目三番地の二  
TEL(072)258-0002  
FAX(072)258-1181  
URL: http://www.matsuda-screen.co.jp/

## 謹賀新年

元海上保安官

**一色正春**

松本藤一法律事務所

弁護士 **松本藤一**

〒541-0042 大阪市中央区今橋一六一一九  
コルマー北浜ビル八階  
TEL(06)4707-8518  
FAX(06)4707-0038

## 丹櫻会会計幹事

(陸上自衛隊中部方面隊オビニオンリーダーOB会)  
自衛隊摂津協力会 会長

**辻井正房**

〒566-0001 大阪府摂津市千里丘三丁目三一九  
TEL(06)6388-3837  
FAX(06)6388-5200

真正保守のオビニオン紙  
新聞『アイデンティティ』  
発行人・主幹

**葛目浩一**

〒651-2135 神戸市西区玉塚台三十五十二  
電話・FAX  
078-928-2605

## (株)阿波彌運送部

自衛隊協力大地会副会長  
関西防衛を支える会常任理事

代表取締役  
会長 **大畑可奈子**

〒537-0021 大阪市東成区東中本3-5-24  
TEL(06)6976-0732(代)  
FAX(06)6976-6746

## 大東塾不二歌道会

大阪支部長  
宮城遙拝の会

**赤田正和**

546-0021 阿倍野区阪南町一三四一四

## 株式会社 エヌエスアール

コンピュータソフト開発全般

〒550-0014 大阪市西区北堀江一丁目一五二  
四ツ橋新興産ビル11F  
TEL(06)6536-1471  
FAX(06)6536-1416  
URL: http://nhsystemresearch.co.jp  
E-mail:nhs@nhsystemresearch.co.jp

関西防衛を支える会 会員  
伊丹自衛隊協力会 会員

阪急伊丹駅より徒歩3分

SSS級SS級  
認定眼鏡士の店  
メガネのマトバ  
的場 廣海  
〒664-0851 伊丹市中央1-9-11  
電話 072-772-1025  
携帯 090-7879-6911

◆旅のことなら何でも  
お気軽にご相談ください◆

## 株式会社 浪速観光社

〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋五丁目三十一  
TEL(06)6653-1411  
FAX(06)6653-1876  
E-mail: naniwass@h6.dion.ne.jp

**保口廣幸**

陸上自衛隊予備自衛官36会 相談役  
関西防衛を支える会 事業副部長  
社団法人 大阪府隊友会 副会長  
隊友会 北大阪地区支部協議会 会長

関西防衛を支える会

常任理事 **北島一憲**

〒584-0094 富田林市富美ヶ丘町一三一〇  
TEL(072)251-6424

自衛官募集相談員  
関西防衛を支える会

事業部長 **山下弘文**

〒583-0852 羽曳野市南古市1-24-3

環境のコンサルタント  
関西環境リサーチ株式会社

代表取締役 **櫻井益雄**

〒572-0021 大阪府寝屋川市田井町二丁目三〇  
TEL(072)835-1598  
FAX(072)835-1576  
E-mail:ker@aito.on.ne.jp  
URL: http://kansai-kankyou.com

EISEI-KOSYA  
株式会社 日本衛生公社

代表取締役 **菊池哲也**

〒540-0004 大阪市中央区玉造2-3-17  
アルマビルビル4階

## 謹賀新年

スナック **JUJU苑**

**吉田伊砂美**

大阪市福島区大開一丁目四十二  
スウィングプラザ野田4F  
TEL(06)6236-6948

企画・デザイン 印刷全般  
南陽印刷株式会社

代表取締役 **河合雄一**

〒558-0055 大阪市住吉区万代三丁目二五  
TEL(06)6678-1366  
FAX(06)6678-1366  
E-mail: info@nanyo-net.com

## 株式会社 タカセン

代表取締役 **高田文明**

〒542-0012 大阪市中央区谷町六丁目二番五号  
谷町伊藤ビル三〇二号  
TEL(06)4330-4100  
FAX(06)4330-4111  
携帯(090)335-1945  
E-mail: takada@takasen.com